

平成 30 年度法科大学院認証評価委員会（第 4 回）議事要旨

1 日 時：平成 31 年 3 月 14 日（木） 15：00～16：30

2 場 所：学術総合センター11 階 1112 会議室

3 出席者：

（委員）磯村委員長、木村副委員長、大澤委員、奥田委員、加藤委員、金井委員、唐津委員、小林委員、佐伯委員、鈴木委員、土屋委員、野坂委員、濱田委員、松下委員、牟田委員、山本委員、吉原委員

（専門委員）三井専門委員

（事務局）長谷川理事、土屋研究開発部特任教授、佐藤評価事業部長、三浦評価支援課長 外

4 会議の概要

（1）評価結果について

意見申立審査専門部会部会長から、参考資料 1－2 に基づき、適格と認定されない評価結果（案）に対する意見の申立て及びその対応に関する意見申立審査専門部会の審議の結果について報告があり、また、評価部会部会長から、資料 1－14 に基づき、評価結果（案）に対する意見の申立て及びその対応について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

資料 1－15 及び参考資料 2 に基づき、評価結果（案）並びに付記事項（案）及び重点基準を満たさないおそれがある事項（案）の変更について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

資料 1－16 に基づき、大学からの申出による字句修正を行うことについて、原案どおり了承され、資料 1－1～1－13 のとおり評価結果として確定することとなった。

（2）「教育課程、教員組織その他法科大学院の教育活動全般に係る重要な変更又は状況の変化」及び「対応状況報告書」の調査結果に対する評価結果への付記事項（案）に対する意見について

事務局から、資料 2－1 及び資料 2－2 に基づき、「教育課程、教員組織その他法科大学院の教育活動全般に係る重要な変更又は状況の変化」及び「対応状況報告書」の調査結果に対する評価結果への付記事項等について報告があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（3）重点基準を満たさないおそれがある事項（案）に対する意見について

年次報告書等専門部会部会長から、資料 3－1、資料 3－2 及び資料 3－3 に基づき、重点基準を満たさないおそれがある事項（案）に対する意見への対応について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（4）専門委員の選考について

事務局から、資料 4 に基づき、専門委員選考委員会の審議の結果について報告があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 法科大学院関係法令の改正について

事務局から、参考資料 3 に基づき、法科大学院関係法令の改正について説明があり、審議の結果、今後改正法が公布され次第、評価基準要綱の改定を検討することとなった。

以 上